

日時 平成30年7月19日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 3階 会議室

## 1 会長あいさつ

- ・暑いですが、高齢者は室内でも脱水や熱中症になるので注意を。
- ・7月12日に初めて市外で劇団の公演をしてきたので報告する。

## 2 議題

(1) 訪問栄養指導事業について 八千代病院の取り組み(病院部会)(資料1)

資料1に沿って説明。

### 質疑応答

デイネット部会) 管理栄養士にしかできないことは何か。

八千代病院担当者) 食事の内容について提案ができる。

デイネット部会) 多職種にアドバイスをいただけたらと思う。

(2) 在宅医療・介護連携推進のための研修会実施報告

○(訪問リハネット部会)(資料2-1)

- ・資料2-1の通り報告。アンケート結果、意見は資料2-1の通り。
- ・肯定的な意見が多かった。
- ・テーブルディスカッションが良かったという声が多かった。

### 質問

なし

○(医師会部会)(資料2-2)

- ・資料2-2の通り報告。アンケート結果、意見は資料2-2の通り。

医師会部会杉浦医師)「もしバナゲーム」が面白かったので町内会で住民が利用しても良いかと。

### 質問

なし

(3) 安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会の会長選出について(資料3)

事務局)

- ・「安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会」の会長が任期満了を迎えるため次期会長を規約第5条第2項により互選で定めたい。

ケアマネット部会木村さん)

- ・岡本会長の続投を推薦する。理由は、推進会議長であることとサルビー見守りネットを活用し利用者を広げている第一人者であるため。

—拍手—

事務局)

- ・満場一致のため岡本会長に引き続きお願いしたい。合わせて規約第5条第2項により副会長の指名を会長にお願いしたい。

岡本会長)

- ・地域ケア推進会議副会長の岡田さんに依頼したい。  
—拍手—

⇒安城市医療・介護・福祉ネットワーク協議会会長→岡本会長、副会長→岡田副会長 に決定。

(4) サルビー見守りネットへの市外事業者の登録について (資料4)

事務局) 資料4の通り説明。

① 訪問看護ステーションこむぎ

- ・母体は刈谷市で訪問看護ステーション麦を実施している株式会社むぎ。
- ・小児の訪問看護について保健所から頼りにされている。
- ・療養者宅は寝たきりの療養者のほか、妻、子ども支援を要する家庭で、多職種で情報共有して支援する必要がある。

② おんじいのへや知立店

- ・安城市内のリハビリデイサービスが手狭のため知立市に移転した。
- ・安城市内のリハビリ団体にも所属し、精力的に活動している。

① ②について **意見・質問** なし

⇒了承する挙手多数あり→①②の登録について承認された。

(5) 電子@連絡帳の広域的利用にかかる協定について (資料5)

事務局)

- ・資料5の通り説明。
- ・ドメイン間連携をすることにより利用者の利便性は向上。
- ・西尾市は独自のシステムを使用しているため協定には入っていない。
- ・登録可能患者を高齢者だけでなく障害児・者も含める。(支援側から情報共有の要望あり)。
- ・合わせて、利用者に障害サービス提供事業者も可能とするが、協議会の承認事項とする。
- ・協定の締結を進めて行くことので了承をお願いしたい。

**意見・質問**

デイネット部会)

- ・広域に広めるリスクあるのでは。電子連絡帳以外使えなくなると「ネットワーク難民」になる地域が出るのではないか。IIJの独占による弊害も出てくる可能性があるのでは。

事務局)

- ・独占事業者が出た等のリスクについて対応方法は未定である。

デイネット部会)

- ・会ったことのない事業所に対するサルビー登録に対する信頼性はどうなっているか。

事務局)

- ・基本的には各市の規約で管理する。大体どこの市の規約も本市と似たようなもので、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び市内の介護サービス提供事業者と、その他協議会の認めるものとされているので、一定の水準での信頼性は確保されると考える。
- ・問題は、どのネットワークにも所属していない市外事業者を安城市が登録を認めるというケースで、他市のネットワークからすれば勝手に安城市が承認してるけど、ちゃんと情報セキュリティに対する信頼性の担保をしたうえで承認してますか、という点で、揉める可能性があるかもしれない。このあたりは、他市と情報共有しながらやっていく必要があると感じる。

在宅医療サポートセンター)

- ・事業者所在地のネットワークが承認をしておけばドメイン間連携は可能であるし、知らない事業者が増えるリスクが減るのではないかと考える。事業所の所在地の自治体での登録を原則にすればよいと考えるが。

事務局)

- ・患者登録は原則住所地のネットワークですが事業者については未定である。
- ・今後事業者の登録ルールについて協定市間で検討する。

会長)

- ・各市で承認して連携することが一番スムーズである。
- ・顔を見ずにICTだけで連携するわけではない。信頼のおける仲間を支援チームに加入させるという仕組みだから大丈夫であろう。
- ・他市の患者を登録する時に、同一ドメインなので、同じIDを使えないなど、難儀したことがあるので協定の締結を進めて欲しい。

住まい部会)

- ・資料5-1「ただし、利用する地域のネットワークの利用規約を遵守しなければならない。」について。広域共通のルールを作り、広域で審査した方がリスクは減ると思う。自分の市の審査は甘くなってしまう。

事務局)

- ・各市の利用規約を統一するのは大変であるので、まずは協定を締結できるように既存の各市の利用規約を変更せずに、協定で広域連携ができるという形にしている。
- ・しかし、おっしゃることはもっともで、東三河のほいっぷネットワークでは統一の利用規約を作り運用しているので、将来的な検討課題であると認識している。とりあえずは、スピードを優先して現行の規約で協定を締結させていただきたい。

会長)

- ・広域での連携は必要であると考えている。

→協定の締結について承認の挙手多数あり。(5) について承認された。

→合わせて、障害児・者の登録、障害サービス事業者の登録も承認された。

(6) サルビー見守りネットのサービス運用事業者の検討について (資料6)

事務局)

- ・資料6の通り説明。経緯、変更理由、メリット、デメリット、スケジュールは資料6の通り。
- ・運用会社をCTCからIIJへ乗り換えの提案。
- ・電子証明書のインストールについては説明会、マニュアル化をするし事務局がサポートする。

会長)

- ・豊橋では、CTCは容量が足りずこちらのリクエストに対応できなかったのでIIJへの乗り換えを進めたときいている。動作速度も速くなり、東三河では好評のようである。トータルで考えればIIJへの乗り換えを進めるべきと考える。

#### 意見・質問

なし

→乗り換えについて承認の挙手多数あり。IIJへの乗り換えについて承認された。

#### 連絡事項

○認知症ガイドブック及び包括支援センターパンフレットについて  
事務局)

- ・12ページを大きくした。
- ・11、19ページはトピックスを追加した。
- ・「地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です」のパンフレットを作成した。

○在宅医療・介護連携推進のための研修会

- ① テーマ：認知症の周辺症状（BPSD）への対応と地域密着型施設のあり方について（グループホーム部会、小規模多機能部会）

日時：平成30年8月9日（木）午後6時30分から

場所：市民会館 大会議室 講師：和田 行男 氏

- ② テーマ：（仮）支援における家族理解について

～8050問題を医療・介護・福祉はどう支えるか～（保健福祉部会）

日時：平成30年9月13日（木）午後

場所：市民会館視聴覚室 → 大会議室

○地域包括ケア市民フォーラム

日時：平成30年9月1日（土）午後1時から4時 場所：アンフォーレ

○デイネット部会の清水様が本日までの参加。次回からは八千代病院短時間通所リハビリテーションの武井誠司様ご出席。

清水様) デイネット部会から参加させていただいていました。8月で退職することに伴って、この会議の出席も今日で最後となります。この会議に参加させていただいて、いろいろ勉強させていただきました。次のところでも、このような活動を広げていければいいなと思っています。1年半ありがとうございました。

次回 平成30年8月23日（木）午後1時30分～3時 社会福社会館 会議室

